

各 位

株式会社日本テクシーード
 代表取締役社長 森本 一臣
 (JASDAQ・コード2431)
 問合せ先 常務取締役 近藤 登
 電話番号 052(242)9001

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
テンプホールディングス株式会社	親会社	51.0	—	51.0	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①親会社の企業グループにおける当社の位置付けと資本的關係

テンプホールディングス株式会社は当社議決権の 51.0%を所有する親会社です。

親会社の企業グループは総合人材ビジネスを展開しており、ビジネススキームに合わせ専門特化し、より多くのノウハウ構築・サービス提供を行う専門事業会社と特定の地域におけるニーズをいち早く汲み取り、フレキシブルなサービス展開を目指す地域事業会社を、経済動向や地域環境に合わせバランスよく展開していくことによりグループ全体の事業拡大を目指しており、当社は、専門事業会社として技術分野に特化したR&Dアウトソーシング事業を担っております。

なお、当社は平成 23 年 5 月 13 日開催の取締役会において、テンプホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。また、平成 23 年 6 月 21 日開催の当社の定時株主総会および平成 23 年 6 月 23 日開催のテンプホールディングス株式会社の定時株主総会において本契約の承認を受けました。これにより、当社は平成 23 年 7 月 27 日に上場廃止となり、平成 23 年 8 月 1 日を効力発生日として株式交換を行いテンプホールディングス株式会社の完全子会社となる予定です。

②親会社の企業グループとの人的関係、親会社の企業グループに属することによる事業上の制約、リスクおよびメリット、親会社やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社はR&Dアウトソーシング事業を推進するにあたり、親会社の企業グループと一定の協力関係を築くことが重要であると認識しております。そこで、当社には親会社との経営情報の交換等を目的として、親会社およびそのグループ企業より兼務役員 3 名が就任しております。

また、より密接な協力関係の構築を目的として、平成 23 年 6 月 23 日開催のテンプホールディングス株式会社の定時株主総会において、当社代表取締役社長の森本一臣がテンプホールディングス株式会社の取締役となることが承認されました。

さらに、営業活動をはじめとする各種連携強化や採用活動の強化を目的とし、親会社のグループ企業から4名を出向者として受け入れています。なお、親会社による事業活動への特段の制約はございません。

(役員・の兼務状況)

役員	氏名	親会社又はそのグループ企業での役職	就任理由
代表取締役 社長	森本 一臣	テンプホールディングス(株) 取締役	密接な協力関係構築
取締役 (非常勤)	日比野 三吉彦	テンプホールディングス(株) 取締役副社長 テンプスタッフ・ピープル(株) 代表取締役社長	経営体制強化のため
監査役 (非常勤)	佐々木 邦子	テンプスタッフ・ピープル(株) 常務取締役	監査体制充実のため
監査役 (非常勤)	渡邊 教	テンプスタッフ・ピープル(株) 顧問	監査体制充実のため

(出向者の受入れ状況)

部署名	人数	出向元のグループ企業名	出向者受入理由
経営企画部	1名	テンプスタッフ(株)	営業活動をはじめとする各種連携強化
人材開発部	3名	テンプスタッフ・ピープル(株) テンプスタッフキャリア(株)	採用活動の強化

③親会社からの一定の独立性の確保の状況

当社は親会社の企業グループと協力関係を保ちながら事業展開する方針であり、親会社の企業グループの各社とは事業の棲み分けがなされており、兼務役員についても独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、コーポレート・ガバナンス報告書の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に定めたとおり、親会社および親会社の企業グループとの取引条件についても市場価格に基づいて取引条件を決定することとしております。また、親会社および親会社の企業グループと少数株主の利益が相反するおそれのある取引を実施する場合、取締役会の決議を得て取引を行うこととしております。

なお、「3. 支配株主等との取引に関する事項」に記載のとおり親会社との取引は無く、親会社の企業グループとの取引についても市場価格に基づいた取引条件での取引を行っており、少数株主の保護の方策を適切に履行しております。

以上